

令和 2 年度
事業報告書

社会福祉法人 あづみの森

1. 令和2年度概要

○定款変更

- ・就労支援センターあおぎりの新築建物の取得による基本財産の増加（認可申請予定）

○施設整備

- ・就労支援センターあおぎり新築移転工事完了

○設備整備

- ・障がい者サポートセンターあおぎり ビールプラント整備

○入札

- ・向島あづみ放デイ送迎車両購入業者選定入札
- ・就労支援センターあおぎりオフィス備品一式購入業者選定入札
- ・生活支援センターあおぎりの特殊浴槽取替工事施工業者選定入札
- ・放課後等デイサービス高須あづみ送迎車両購入業者選定入札
- ・第3あづみ園送迎車両購入業者選定入札

○施設運営

- ・向島あづみ園が児童発達支援センターとして認可され、令和2年4月1日より、施設名称を「向島あづみ」と変更し、保育所等訪問支援、障害児相談支援の事業開始。
- ・就労支援センターあおぎり新築移転工事が完了し、令和2年6月1日より新建物にて、施設名称を「障がい者サポートセンターあおぎり」と変更して就労継続支援B型、生活介護、放課後等デイサービス、共同生活援助、日中一時支援の事業開始。
- ・向島あづみが令和2年6月1日より放課後等デイサービスの事業開始。
- ・障がい者サポートセンターにて令和2年10月1日から「尾道麦酒醸造所」として、地ビール製造を開始。

○その他

(1) 事業の概要

拠点名	事業名	事業開始年月日	定員
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	児童発達支援	平成 12 年 10 月 1 日	40 人
	日中一時支援	平成 22 年 5 月 1 日	
	保育所等訪問支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	計画相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	放課後等デイサービス	令和元年 10 月 1 日	
第 2 あづみ園	児童発達支援	平成 20 年 11 月 1 日	10 人
第 3 あづみ園	児童発達支援	平成 23 年 4 月 1 日	20 人
	放課後等デイサービス	平成 20 年 5 月 1 日	10 人
児童発達支援センター 向島あづみ	児童発達支援	平成 25 年 10 月 1 日	20 人
	日中一時支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	保育所等訪問支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	計画相談支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	放課後等デイサービス	令和 2 年 6 月 1 日	
高須あづみ	放課後等デイサービス	平成 29 年 4 月 1 日	10 人
	日中一時支援	平成 29 年 4 月 1 日	
障害者生活支援センター あおぎり	生活介護	平成 18 年 6 月 1 日	20 人
	行動援護	平成 23 年 5 月 1 日	
	居宅介護	平成 23 年 5 月 1 日	
	同行援護	平成 23 年 5 月 1 日	
	移動支援	平成 23 年 5 月 1 日	
	放課後等デイサービス	平成 30 年 4 月 1 日(休止中)	
	一般相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	計画相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	平成 19 年 10 月 1 日	
	日中一時支援	平成 18 年 10 月 1 日	
障がい者サポートセンター あおぎり	生活介護	平成 25 年 10 月 1 日	6 人
	就労継続支援B型	平成 25 年 10 月 1 日	14 人
	放課後等デイサービス	平成 26 年 7 月 1 日	10 人
	日中一時支援	令和 2 年 6 月 1 日	6 人
	共同生活援助	令和 2 年 6 月 1 日	

2. 役員の任期及び定数

(1) 理事及び監事

理事 6 名 監事 2 名

任期：令和元年 6 月 26 日より 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

(2) 評議員

評議員 9 名

任期：平成 29 年 4 月 1 日より選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

3. 役員会等の開催の状況

(1) 理事会

開催年月日	出席数	議 題
令和2年 6月8日	6 名 監事 2 名	1. 令和元年度事業報告の承認について 2. 令和元年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認 3. 社会福祉充実財産（計画）について 4. 生活支援センターあおぎり特殊浴槽取替工事施工業者の選定について 5. 給与規程の改正について 6. 障がい者サポートセンターあおぎり拠点区分設備等整備積立金の取り崩しについて 7. 理事の一部改選について 8. 令和元年度定時評議員会の決議省略による開催について
令和2年 10月8日	6 名 監事 2 名	1. 放課後等デイサービス高須あづみ送迎車両の売買契約について 2. 令和 2 年度第一次補正予算（案）の承認について
令和3年 3月31日	6 名 監事 2 名	1. 令和 2 年度第 2 次補正予算（案）について 2. 令和 3 年度事業計画（案）について 3. 令和 3 年度当初予算（案）について 4. 向島あづみ送迎車両リース契約の解除について 5. 向島あづみ送迎業務委託契約の締結について 6. 規程の改正について 7. 臨時評議員会の開催について

(2) 評議員会

開催年月日	出席数	議 題
令和2年 6 月 8 日	9 名 理事 1 名 監事 2 名	1. 令和元年度事業報告の承認について 2. 令和元年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認について 3. 社会福祉充実財産（計画）について 4. 理事の一部改選について

(3) 監事監査の実施

日 時 令和2年5月29日(月) 9:00~12:00
場 所 社会福祉法人あづみの森 2階応接室
実施者 加納監事 三宅監事

(4) 役員の研修状況

新型コロナウイルス感染防止の観点から未実施

4. 施設整備

(1) 就労支援センターあおぎり新築移転工事 完了

委託業者 : 株式会社 大宝組
業務費用 : 232,980,000 円

5. 職員の研修等の状況

(1) 法人事務職員会議の実施

新型コロナウイルス感染防止の観点から実施を見合わせた。

(2) 主任研修会の実施

新型コロナウイルス感染防止の観点から実施を見合わせた。

(3) 法人新任職員研修会の実施

新型コロナウイルス感染防止の観点から実施を見合わせた。

(4) 自主研修の実施

事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

各拠点の事業報告

1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

【児童発達支援事業】

- 日常的の中で、「分かった、出来た」を意識し、子どもの実態の応じた療育の提供を行ってきた。
- また、『見る・聞く、取り組む、やりきる、伝える』ことを行ってきた。
- 季節に応じた行事を行い、四季を感じながら、見通しをもたせ、目的に向かい達成感で終われるように取り組んできた。
- 発達支援、育児支援に重点を置き、双方のスキルの向上を図った。

① 療育者の質の向上

- ・園内で行う月一回の職員研修や年数回の外部研修を行い、専門的な知識を得てきた。
- ・研修へ参加した職員から学んできたことを園内で共有し、日々の療育・支援の中で実践し生かしてきた。

② 保護者支援

- ・カンファレンス、個人懇談、個別指導、親子活動を実施し子どもの実態や関わり方を共有し連携を図った。
- ・保護者を対象とした学習会を実施し、就学について、サポートファイルの作成、福祉制度やサービスなどの情報提供、褒め方、子どもへの関わり方について理解を深めてきた。
- ・保護者とコミュニケーションを図り、日々の様子を伝え、達成度や課題等を共通認識してきた。また、家での困り感を聞き取り、子どもへの関わり方を知らせ育児支援方法の提供を行ってきた。

③ サービスの質の向上

- ・行事後には、保護者の方にアンケートを記入して頂き、記入内容を検討しサービス向上に努めてきた。
- ・自己評価・保護者アンケートの実施し、記入内容を検討しサービス向上に努めている。

④ 職員の育成

- ・職員が生き生きと満足して働ける環境を整備し、職員個人のさらなる能力、意欲の向上が図れる体制づくりを行った。

- ・行事を通して、事前会議の中、目的、ねらいを考えてもらい、終わった後は次に繋がる反省会を設け、療育者としての質の向上に努めてきた。
- ・月一回の職員研修を実施し、専門的な知識を得てきた。
- ・副園長、専門職員、リーダー職員が指導を行う中、療育の知識向上や仕事内容のスキルアップを図ってきた。

【保育所等訪問支援事業】

- ・2名の保育所等訪問支援を行った。
- ・併行先の先生に、支援方法等を伝える中で、取り組んでいただくことができ、併行先集団の中での適応能力の向上により、今年度1名修了となった。

センターあづみ園 通園人数(在籍:49名)

1. 年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	0
2歳児	0
3歳児	12
4歳児	16
5歳児	21
合計	49

2. 新入園児障害別内訳

障害別	人数
自閉スペクトラム症	11
自閉スペクトラム症+AD	2
ウエスト症候群	1
ダウン症 (21トリソミー)	1
合計人数	15

3. 通園人数 (定員: 40名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	37	49	50	50	50	51	51	51	50	50	50	49	588
開所日	19	20	24	23	20	22	25	20	23	19	20	22	257
延べ人数	742	820	1041	990	863	982	1119	892	944	838	857	909	10997
平均 利用人数	39	41	43.3	43	43.1	44.6	44.7	44.6	41	44.1	42.8	41.3	512.9

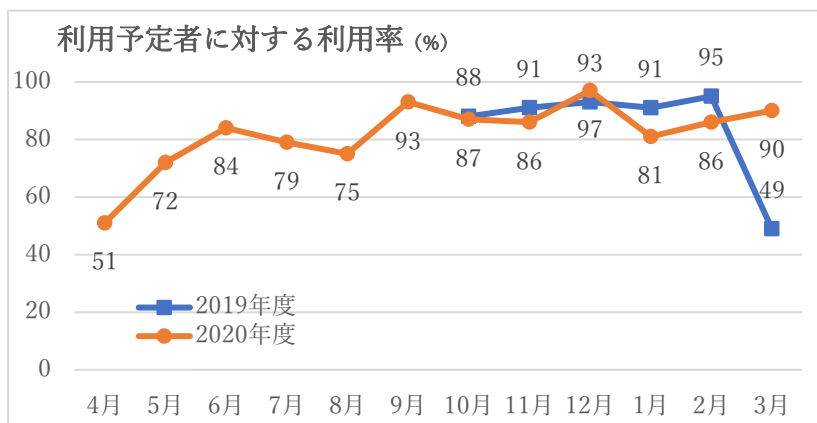
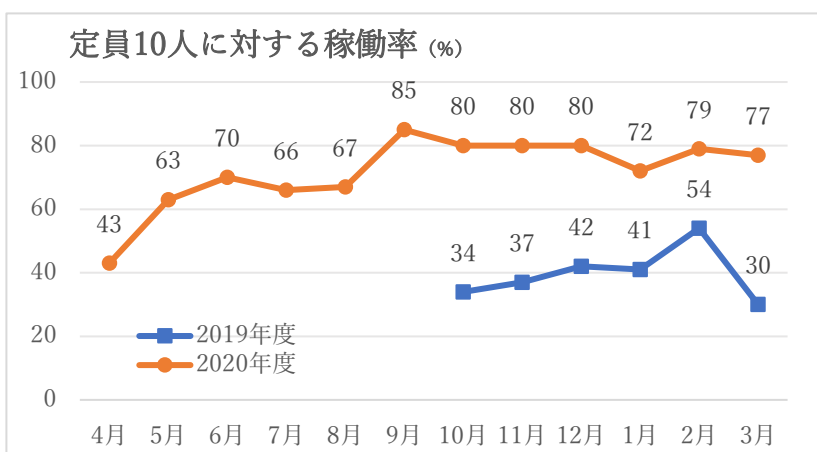
2. 放課後等デイサービス センターあづみ園

当事業所は、同法人の放課後等デイサービス高須あづみに在籍していた、3・4年生児童を以降する形（その他新規利用児童含む）で、2019年（令和1年）に開所した。主に、地域の小学校の通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足や学習面のつまずきにより、不適応が予測される児童に対して継続した支援を行うことを目的としている。

2020年（令和2年）4月からは、地域の小学校の知的障害特別支援学級や特別支援学校に在籍する1・2年生児童も受け入れを始めた。児童発達支援で療育を受けてきた児童への継続した支援を行うため、集団生活への適応や対人コミュニケーション力の向上を目指して個々に応じた支援を提供するとともに、安心して過ごせる放課後等の居場所の確保に努めている。

<事業報告>

- ・令和2年度の稼働率は、1日定員10名のところ平均7.1名の利用状況であった。平日の利用予定者はどの曜日も1日10名以下であったため、やむを得ない結果である。
- ・4月は新型コロナウイルスによる休校の影響により、稼働率は4割とかなり少なかった。
- ・9月以降の稼働率は、8割前後であった。
- ・1日の利用予定者に対する利用率は、8割強という結果であった。



①社会的なスキルやコミュニケーションスキルを高める支援

集団生活において必要となるスキル（「自分の意見を伝える」「相手の意見を聞く」「意見を聞いて譲る/断る」「協力する」など）を身につけられるよう、様々な活動を通して実践する場を提供することができた。

②保護者への支援

年 2 回個人懇談を行い、保護者からの聞き取り、情報共有を図った。また送迎時にも可能な限りその日の様子を伝えるように努めたが、時間的に伝えきれないこともあった。

③他学年との交流

主に土曜日に、1～4 年生が合同で活動する場を提供することができた。制作活動や生活体験を一緒に行うことで、上級生が下級生を気遣う姿や、下級生は上級生を見て学ぼうとする姿が見られた。

④他事業所との連携

当事業所は 4 年生で終了となるため、その後の療育の継続を希望される保護者が多く、相談支援専門員や他の放課後等デイサービス事業所との連携が不可欠である。

令和 2 年度は、20 名の終了児のうち 7 名を他事業所へ引き継ぎ、連携を行った。

<今後について>

①個々の課題に応じた支援

個々の支援目標を達成するために、必要に応じて支援ツールや評価表などを作成し、個別の支援をきめ細やかに行っていく。また、児童本人の思いを聞く機会を設け、自己理解を深めていけるよう支援を行っていききたい。

②保護者への支援

年 2 回の個人懇談だけではなく、日頃から家庭での様子や悩みを聞くように努める。職員の方から声かけを行うことで、自ら発信しにくい保護者にも対応できるようにする。

③人材育成・サービスの質の向上

療育経験のない職員や放課後等デイサービスの経験がない職員が増えているため、基礎知識を身につけるための研修や法人内の他事業所との実践交流研修などを行う。また事業所内では、活動内容や支援方法について積極的に意見を出し合える環境を整え、職員間で統一した支援を行っていききたい。

2. 第2あづみ園

【児童発達支援事業】

① 園舎の特徴を活かした療育・仕事の拡充

- ・新環境での工夫

コロナ化の中、公共の公園や施設の利用を控えていたが、予防対策などが明確に示されるようになり、公園や消防署を利用した活動を行うことが出来た。しかし、園外の活動は自粛したこともあり、子ども同士手をつないで歩くなど友だちを意識させる機会が少なかった。

② 保護者支援

- ・保護者の不安の払拭と来園しやすい懇談会の実施

感染予防対策の為、少人数で参加できるように日程を組んだ。少人数の為、保護者が話しやすい環境で懇談が行われた。しかし、子どもの現状を把握できていない保護者も多く、家庭での取り組みにつながりにくく、保護者対象の勉強会の必要性を感じた。

- ・入園児アセスメントと初期相談の強化

入園児面接の実施。個別で行うことで子どもを取り巻く環境の課題を聞き出すことが出来た。

親子クラスでは父親の参加も多く、父親も直接支援方法について知らせることが出来た。

③ 地域への支援・連携

- ・併行園連携の強化

併行先の先生のカンファレンスの参加をしてもらう。

- ・相談支援事業所との連携による、より総合的な支援

家族支援が必要な家庭に関しては家庭の状況を共有し、具体的な支援のやり方を話し合うことが出来た。

④ サービスの質の向上

- ・自己評価の実施

年2回行った。合わせて面接をすることで職員の状況を把握することができた。

親子活動の際には保護者の感想を書いてもらい、今後の参考にすることが出来た。

⑤ 職員の育成

- ・次世代の療育を背負う人材の養成

職員研修、講演会で療育の基本的な姿勢や技術を身につけられるように計画を立てた。前年度より回数は少なかったが、感染予防に気を配り研修を実施することが出来た。

(第2)あづみ園 通園人数(在籍:43名)

1. 年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	0
2歳児	16
3歳児	27
4歳児	0
5歳児	0
合計	43

2. 新入園児障害別内訳【新入園児20名】

障害別	人数
自閉スペクトラム症	18
言語発達遅滞	1
精神発達遅滞	1

3. 通園人数 (定員: 名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	39	40	43	43	43	43	44	44	44	43	42	42	
開所日	23	20	24	23	20	22	24	21	23	20	20	24	264
延べ人数	184	233	319	300	260	288	311	287	287	260	266	283	3278
平均 利用人数	8	11.7	13.3	13	13	13	12, 9	13, 7	12, 5	13	13, 3	11, 8	12, 4

3. 第3あづみ園

【児童発達支援事業】

① 保護者支援の充実

- ・親子活動の参加は、密を避けて保護者の人数を少なくした事で、一人ひとりの園児や子どもへの対応の仕方などじっくりと見て頂けた。また、実際に保護者にも参加して頂く事で、保育者と一緒に評価の方法などを学んで頂いた。
- ・学習会は個別指導等での来園のタイミングで実施。年長児には就学について小学校に向けての取り組み、年中児には家庭での対応の仕方などを個別に行った。個別に行った事で、保護者からの悩み等が出やすかった。

② 併行先、就学先との情報交換、連携等の充実

- ・併行先毎に先生方に来園頂き園児の活動の様子や、職員の声掛けのタイミングや視覚情報を提示するタイミングなど実際に見て頂いた。その後、併行先の様子や困り感について情報共有や支援方法の統一を図った。また登園で使用している支援グッズなどを写真に撮って持ち帰って頂く事で、併行先でも同じ対応をして頂ける様にしている。
- ・保育士・心理士が実際に併行先を訪問し、併行先での園児の様子を見学し様子や支援方法についても情報共有を行った。
- ・小学校との連携については、学校を訪問し授業見学、状況に応じた支援方法など情報共有をおこなった。コロナ禍での訪問が難しい場合は電話での連携を行った。

③ 地域交流

地域での理解者を増やす事や子ども達への支援の汎化の状況を確認する目的で実施。

- ・2か月に1回程度は地域の公園を利用した。目的地へ行くまでに、地域の方への挨拶、交通ルールの確認が出来た。目的地では、普段園で取り組んでいる課題（順番を守る・約束を守って遊ぶなど）への達成状況などが確認出来た。また他の事業所と利用が重なった際も、約束を守って遊ぶことが出来た。
- ・水道水を提供し、地域の花壇緑化活動への協力をおこなった。

【障害児等療育支援事業】

- ・4月時点で、児童発達支援事業が定員いっぱいになり、空きが出来るまでのフォローで7月より開始。5名の利用で開始したが、年度の途中で3名児童発達支援への移行が出来た。

【全体的に】

- ・第3あづみ園の平均登園人数は21名（R1年度21名）だった。年間を通し平均20名は利用しており、併行先行事がある月でも、平均以下になる事無く利用があっ

た。

- ・コロナ禍で行事等も変更する機会も多かったが、状況に応じベターな対応をした。保護者とその都度、子ども達の状況について懇談を行う事で、例年に比べ就学決定がスムーズだった。
- ・保護者が日々の送迎、個別指導や親子活動等で来園機会の際に支援について話をする事で、園と同じ様に家庭での支援をおこなって頂ける様になり、R 2 年度末で療育を終了し併行先のみの利用になる園児が増えた。

第3あづみ園 通園人数[在籍:71名]

1.年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	
4歳児	33
5歳児	37
合計	70

2.新入園児障害別内訳（42名）R2.4.1

障害別	人数
自閉症スペクトラム	31
自閉症スペクトラム（疑）	2
自閉症スペクトラム+AD	1
AD/HD	2
社会性に課題のあるAD/HD	4
コミュニケーションに課題のあるAD/FD	2
ダウン症	1

3.通園人数（定員：20名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	71	71	71	70	70	68	70	71	71	71	71	70	
開所日	19	20	24	23	20	22	24	21	23	19	20	20	
延べ人数	368	411	532	482	422	412	458	456	457	427	416	400	5241
平均 利用人数	19	21	22	21	21	19	19	22	20	22	21	20	21

放課後等デイサービス 第3 あづみ園

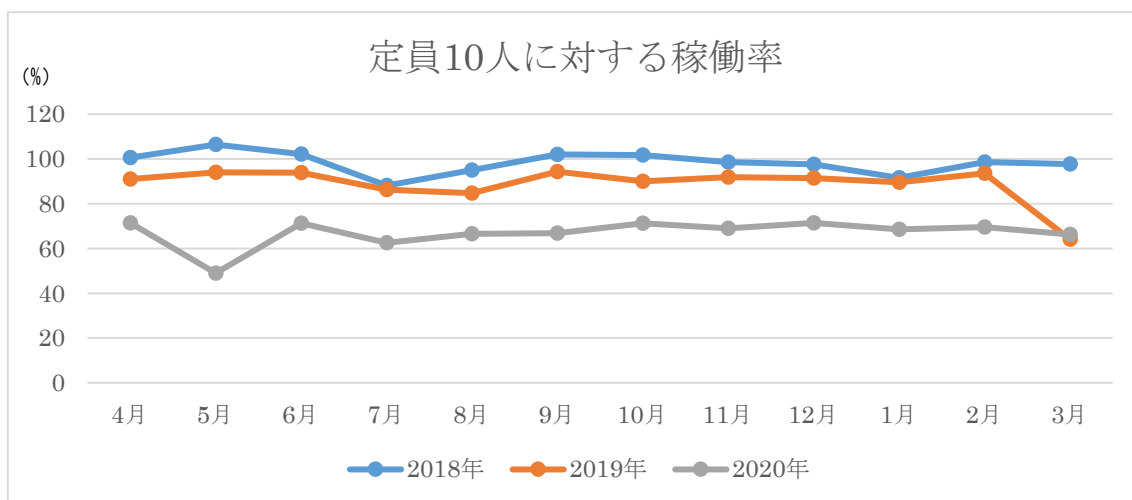
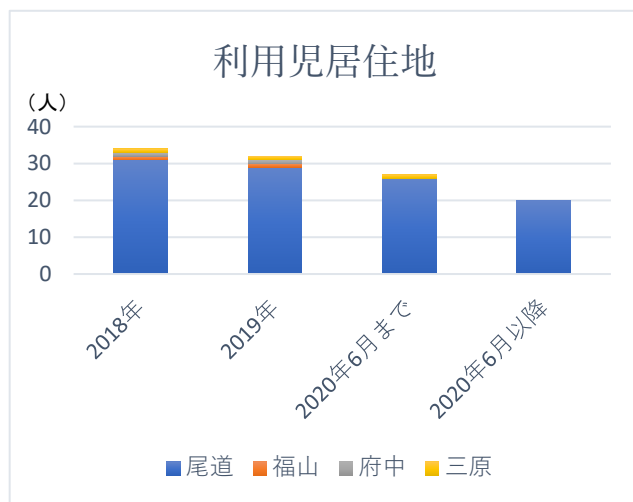
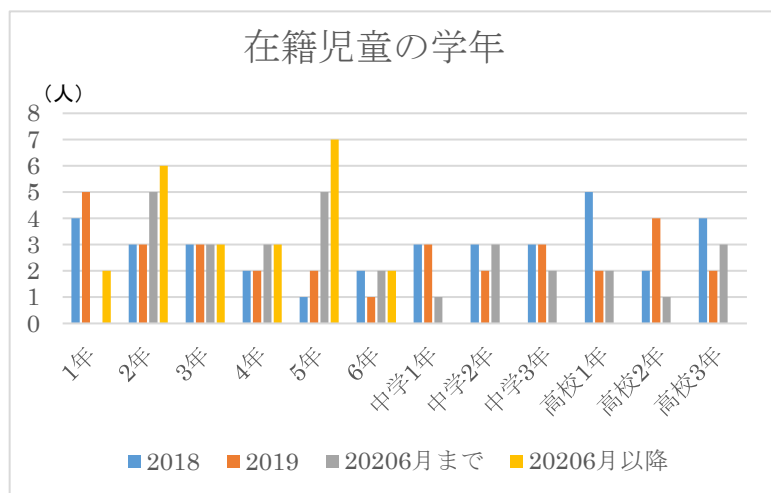
当事業所では、主に特別支援学校や知的障害特別支援学級に在籍する児童を主に受け入れている。（尾道特別支援学校に在籍している生徒が利用者全体の約9割を占めている）

放課後等デイサービス支援事業所として日常における生活力の習得や集団生活への適応ができるよう個々に応じた支援を提供している。また地域・社会との交流を促進しながら、安心して過ごせる放課後等の居場所の確保に努めている。

< 事業報告 >

○全体について

- ・令和2年4月当初は、在籍27名であった。その後、令和2年6月に障がい者サポートセンターあおぎり放課後等デイサービス事業の開始に伴い、中学部（中学生）1年生～高等部（高等学校）3年生の利用児（12名）が移った。6月以降、小学部（小学校）1年生～6年生の放課後等デイサービス事業として運営をし、新規利用者3名、就労支援センター向島あおぎりの放課後等デイサービス事業を利用している小学部在籍生徒2名を加え、在籍20名となった。
- ・利用児の居住地としては、尾道市在住者が全体のほとんどを占めている。通所方法は、送迎サービス（学校や自宅近く）や事業所への迎えとなっている。



- ・1日定員10名。令和2年度の1日平均利用児は、6月までは7.4名、6月以降は、6.8名であった。特に、4月の利用児数や5月の利用児数は、新型コロナウイルスによる休校や感染拡大を懸念する家庭も多く利用自粛をする傾向が強く、減少している。休校後は、徐々に稼働率も利用定員を大幅に下回ることはなかった。

○各項目について

①日常生活動作や集団行動の基本や社会的なスキルの向上

- ・具体的な場面（お店など）を設定した活動を繰り返し行っていくことで、買い物の仕方や道具の使い方、他者とのやりとり（挨拶、要求、質問、場面に応じた言葉がけなど）について取り組みを行った。初めは、ぎこちない様子だったが、繰り返し回数を重ねていくことで、スムーズにできる様子が増え、スキルの取得に繋がっていた。
- ・当番活動や設定活動の中で、役割（挨拶、机の上の写真カード集めなど）を行った。全体の中での役割を果たすことで、自信をつけることができた子も多く、日常の中で「手伝って欲しい」と職員が声をかけると手伝おうとする子や初めてのことでチャレンジをしてみようとする様子が増えてきている。
- ・自己表現の場として、制作活動で作った七夕飾りを同法人内事業所（CoCo）に展示する取り組みを行った。作った作品を見た後、その後、他者から感想を聞いたり、伝えたりすることで表現活動の場として、有意義な時間を提供することができた。また、個々の課題に応じた支援として、必要に応じて個別の場面を設定し、PECSなどの必要なツールを活用しながら、発語の少ない子への取り組みも進めた。

②保護者支援

- ・年2回保護者面談での聞き取り、情報共有を図った。
- ・事業所便り等を活用しながら日々の活動の様子を家庭に伝えている。また、送迎時には実際に活動に使ったものを提示しながら保護者にその日の様子を伝える機会を設けた。

③地域との結びつき。他機関との連携。その他

- ・公園など事業所周辺の地域資源を活用しながら活動を進めている。
- ・自立支援協議会を通して他事業所への訪問、また当事業所の見学として日々の取り組みの紹介を行った。
- ・相談支援事業所と連携をしながら、年2回、利用者（保護者）と支援についてのモニタリングを行い、利用者のニーズ整理やその他の支援方針を協議している。場合によっては、利用児や利用予定児が通う教育機関や他事業所へ訪問し、利用児の課題や支援について情報共有を行っている。

<今後について>

令和4年4月よりセンターあづみ園放課後等デイサービス事業所と合併する。事業所の移転に伴う利用児や保護者への細やかな支援を進めていくため、関係各所との連携を密にしていく必要がある。それと同時に、特別支援学校や知的障害特別支援学級に在籍する小学生を対象とした療育支援を行っていくため、職員間での連携や研修会を通じて個々の発達年齢や特性に合わせたよりきめ細かい支援を提供していきたい。

4. 児童発達支援センター 向島あづみ

当事業所は今年からセンターとなり、事業としては、児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業・相談支援事業を行い・同年6月からは放課後等デイサービス事業と日中支援事業を開始した。

今年度はコロナ禍ということもあり、行事等の見直し延期や中止をした。

【児童発達支援事業】

①療育の充実

- ・コロナ禍であったが、通常通りの利用があった。また、コロナ禍という緊張した環境もあり、療育を必要したいという保護者からのニーズがあり、利用が多く1日の平均が23.1名となった。
- 県の方からも対応するよう旨があったので、職員数が対応
- ・親子活動は中止にしたり延期にしたりと対応して行った為、保護者の方に十分に園での様子などを見ていただく機会は減ったが送迎時や連絡帳を活用し、保護者に様子を伝えたり、保護者からは家庭での様子や困り感について連携を図るようにした。
- ・SSTに特化したクラス編成を行い、月1回の専門職によるSSTを行い保育士による般化の確認や就学に向けての学習支援の取り組みを行った。
- ・毎日通園児は発表の場を設け、運動会・発表会を実施した。
- ・園外活動：クラス単位でねらいを立て、行先を決めて実行した。

<保護者支援>

- ・ペアレント・トレーニングを前期・後期で行った。参加総数10名。
- ・育児応援セミナーと題して専門職による実践を交えた講演を行った。当初は地域の保育所や認定こども園等の職員の方や育児に悩みを持たれている方にも参加してもらう計画であったが、コロナ禍ということで、利用児保護者の方のみに縮小して行った。
- ・就学に向けての学習会は卒園児の保護者の方に体験談を話してもらった。学級選択に悩む保護者が多数おり、理解と受容の葛藤があった。

②自己管理能力の向上

- ・ペアレント・トレーニング研修会
- ・児童発達支援管理責任者研修
- ・相談支援初任者研修
- ・園内保育士会の実施

③環境整備

- ・コロナ禍ということで、特に消毒等に配慮した。

④地域との交流…コロナ感染状況を確認しながら実行した。

- ・あひる文庫・フラワーベル・図書館の利用

【保育所等訪問支援事業】

- ・年度の後半から2名の利用児あり。
- ・児童発達支援事業を退所し、保護者からの要望があった利用児に対して2ヵ月に1回、訪問支援を行った。訪問先の職員の方への関わり方を知らせたり、保護者の方へのフィードバックを行ったりした。また、併行先の職員の方から「気になる子」として、あげられたお子さんに対しては、療育に繋がるまでの手続きの説明や園で出来る関わりについてアドバイスを行った。

【相談支援事業】

- ・今年度より担当地域を分け、向島は島しょ部の利用児・者を担当した。
専任相談員が1名に対して児童113件・者15件であった。
- ・コロナ禍ということで、モニタリングなど電話対応で可能な利用者は聞き取りを行った。

向島あづみ 通園人数(在籍:53名)

1.年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	15
4歳児	15
5歳児	23
合計	53

2.新入園児障害別内訳

新入園児：27名

障害別	人数
自閉症スペクトラム	19
自閉症スペクトラム+AD	1
ダウン症	0
AD/HD+自閉症スペクトラム	0
言語発達遅滞	0
選択緘黙	0
AD/HD	7

3.通園人数(定員：20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	55	56	56	56	56	55	55	55	55	53	53	53	658
開所日	23	20	24	24	20	22	25	21	23	19	20	25	269
延べ人数	451	493	642	563	526	519	583	512	526	468	483	459	6,225
平均 利用人数	19.6	24.7	26.8	23.6	26.3	23.6	23.3	24.4	22.9	24.6	24.2	18.4	23.1

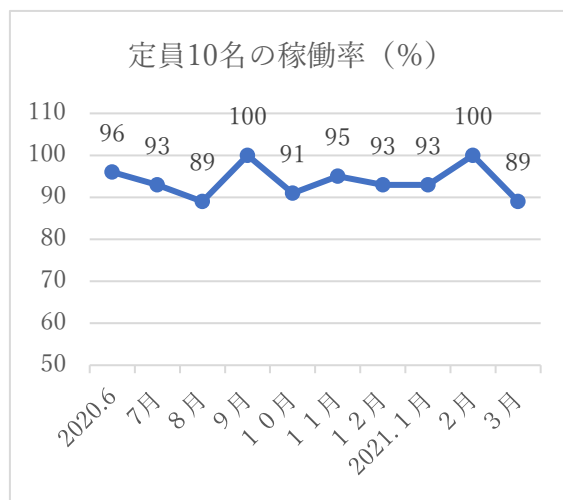
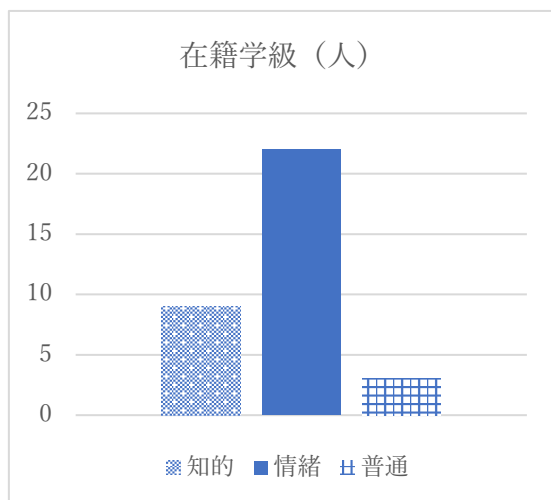
当事業所は、令和2年6月にもともとこの場所にあった「あおぎり」の放課後等デイサービスを引き継ぎながら、さらに地域性を活かして、向島、因島、瀬戸田等、島しょ部の児童の療育を拡充させるために開所した。学校などの集団生活においてより多くのソーシャルスキル（話を最後まで聞くことが出来る・分からないことは質問する・ルールを守って集団生活に参加できる・友達との会話のやり取りなど）が身につくように、個々の実態に対応した発達の促進や、豊かな心身の発達を目的としている。

<事業報告>

- ・「あおぎり」から引き継いだ12名と新規22名（1名は7月から）の合計34名。1年生～6年生の児童が在籍しており学級は知的クラス、情緒クラス、普通クラスそれぞれに在籍している。令和2年度の定員に対しての稼働率は年間平均94%であった。
- ・設定活動の時間は学年やそれぞれの課題に合わせて、大体4名～6名の2クラスに分けて活動を実施している。

土曜日は向島以外（因島、瀬戸田、浦崎1名）からの利用が多い。

- ・集団活動の中で、全体への目標と個別の目標を設定して、全体の目標はもちろん、個別目標についても児童本人と話を進めています。



<今後の展望>

- ・粗大運動のある遊びや活動とこれまで実践してきた SST を組み合わせて発達を促進させる。
- ・保護者に学校への出欠や学校での様子、帰宅時の状況などを日頃から聞き取り、悩み事など抱え込まないように相談に応じる。本人の特性について理解が促されるような支援を行う。

- ・日々の目標と設定された活動の関係（活動の内容・目標の条件など）をデータにとっての効率よく機能的に活動を設定できるようにする。
- ・サービスを適切に提供するうえで、職員に必要な知識や技量を習得できる機会を設ける。
- ・地域性や環境を活かした生活体験（買い物・公共交通機関/渡船や電車）を提供する。

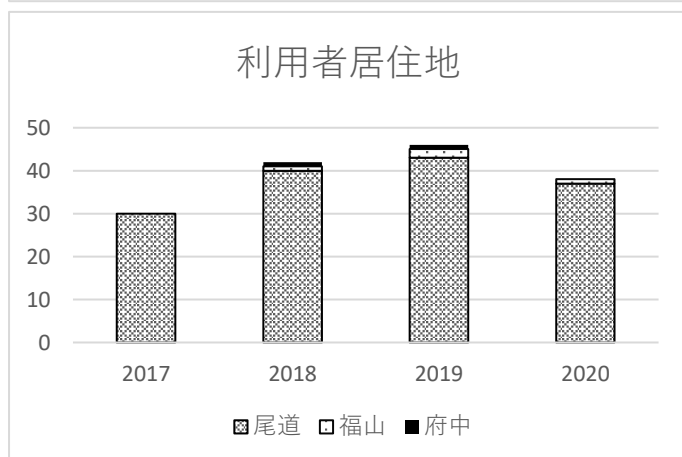
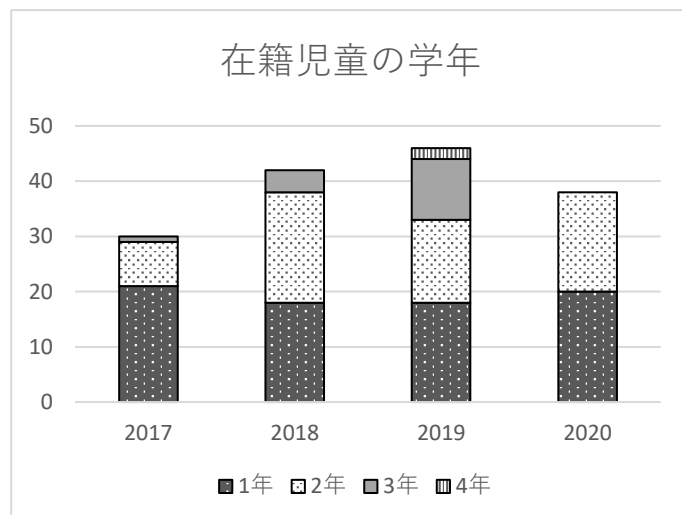
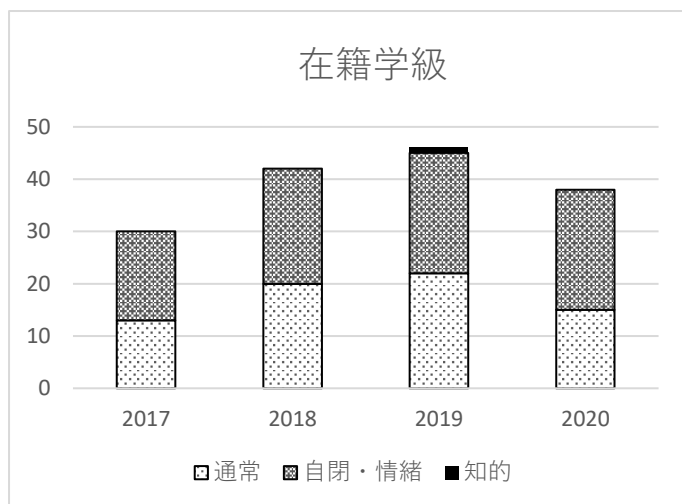
5. 放課後等デイサービス 高須あづみ

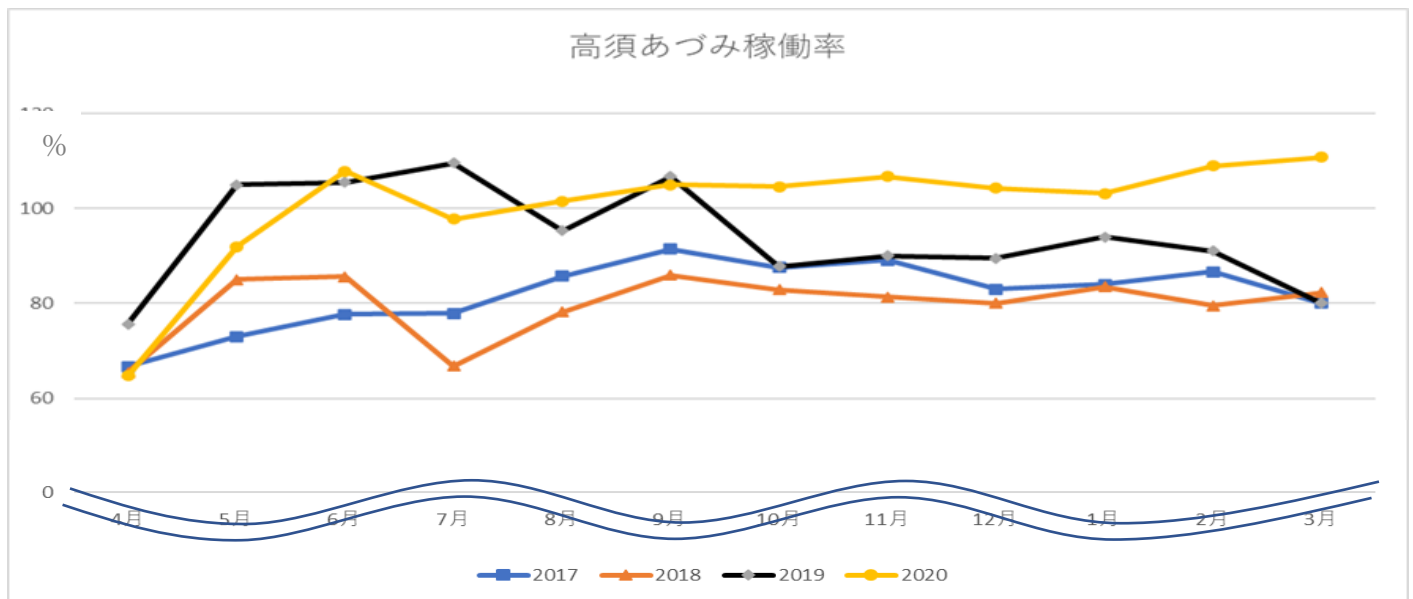
当事業所は、地域の小学校の中でも通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足や学習障害（あるいはその傾向）によるつまずき、不適応が予測される低学年の児童に対して早期の介入的支援を行う放課後等デイサービス事業所として、2017年（平成29年）4月に開所した。あづみの森、あるいは尾道市内での位置づけとしては、あづみ園の掲げる療育理念を基礎に、就学後のフォローアップ、療育理念や技術の学童期への応用、発展の役割を担っている。

<放課後等デイサービス事業>

○全体

- ・センターあづみ園放課後等デイサービスが開所した2019年10月以降は、小学校1・2年生のみの放課後等デイサービス事業所として運営している。
- ・通前年度からの引き続きの利用者として、市外からは福山市からの利用もあったが、所児童の居住地の多くは尾道市内であった。なお、尾道市外は利用者数が少ないこともあり、効率化のため送迎車による送迎は行っていない。
- ・2021年3月末段階では、尾道市内12校、福山市内1校から、全38名の在籍だった。
- ・年度の途中で利用を中止したケースが4名あり、理由は「コロナの感染が怖いので」「支援目標が十分達成されたので」「法人内の他事業所に移るため」「児童本人が通所に意味を見いだせず馴染めなかったため」であった。





- ・定員 10 名に対する稼働率では、4 月～5 月は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校が休校になるとともに放課後等デイサービスの利用を自粛するご家庭が多く、利用率が著しく低下した。休校解除後の 5 月～6 月で利用者数が伸び、3 月まで平均的に 100% を超える状況だった。

○重点実施項目について

①個別目標の本人との共有

児童本人とも面談を行い、一部ながら、個別支援計画に子どもの思いを反映させるとりくみを行った。取り組んだ児童の多くが、通所のモチベーションにつながった。

②聴く力を高める支援

土曜日を中心に、ゲームや遊びを通した「聴く力」に特化した取り組みを行った。希望者のみの参加であったが、集中力が付くとともに、聴覚からの情報処理についてのコツをつかんだ児童が多かった。また、メモを取るなどの対処方法についても支援を行うことができた。

④保護者への支援

保護者との連携用の連絡帳を作成し全員に配布した。保護者から家庭での様子や相談を記入して頂き、それに対して職員が返答を行うことで、日常的な悩みや保護者の思いを共有しやすくなった。

<今後の展望>

児童本人への支援の取り組みの強化

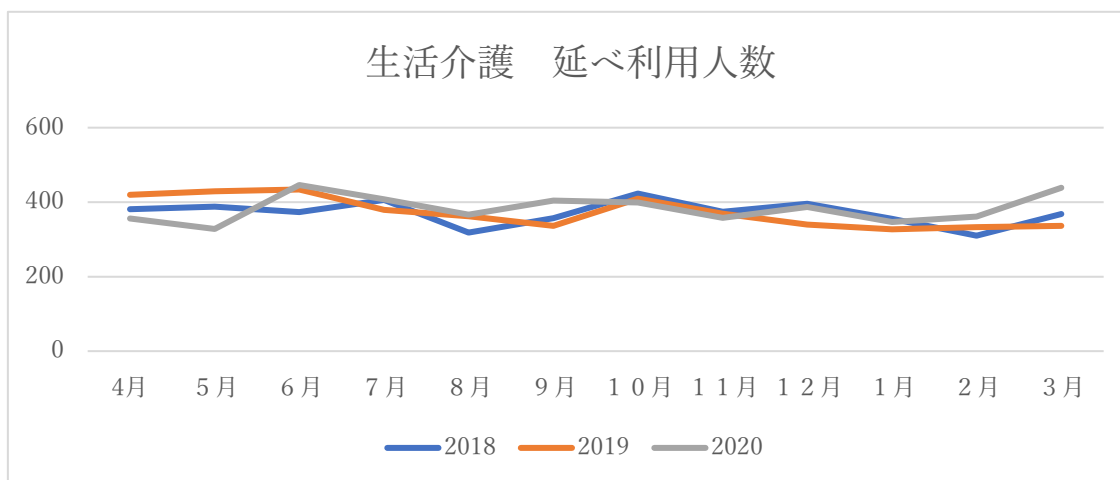
- ・保護者の思いや困りだけでなく、児童本人の思いも反映した療育づくりを目指す。児童の人権擁護の観点からも、自分の気持ちや困り、考えを自ら語りやすい環境づくり、人材育成を目指すとともに、そのような力が付くよう療育内容を充実させる。

人材育成

- ・新卒職員や療育経験のない職員も増えている。そのため、社会人として、また療育に携わる人間としての基礎知識を身に付ける機会を設定していきたい。

6. 障害者生活支援センターあおぎり

○生活あおぎり



①地域貢献

2020年1月からインフルエンザ・月末からはコロナの感染防止の為に外出活動は自粛。令和2年度は自立支援協議会も開催日の延期等で地域へのPRする機会が減少した。その中でスタッフから外出が楽しめないのであれば、テイクアウトメニューを提供してはどうか？と提案があり、地域のつながりを絶たないようにした。

②生産活動

マスクのできない利用者が多く、密になる活動を避ける為制作活動等を控えた事で目標達成には至っていない。2021年度に継続する。

③人材育成

外部研修は前期に開催がなく、後半はオンライン開催。オンライン開催に参加。内部研修は小規模で行い、主に介護技術の研修を行った。

*緊急事態宣言や蔓延防止等の措置に利用状況はあまり影響なく、ライフラインとしての生活介護の利用を求めているニーズが高いことが分かった。(報告者：管理者東君枝)

○居宅介護

①ヘルパーとしての専門性の向上

コロナ流行の為、救急処置知識等の外部研修に参加はできなかった。が・・・ヘルパー研修にて再認識し緊急時対応マニュアルを見直した。

②利用者のニーズに応える支援体制

利用者とのコミュニケーションを図り本当に望んでいることを汲み取り利用計画を作成し、統一した支援を行った。

③ヘルパーの増員

ヘルパー希望の外部からの問い合わせもあり採用されるが、まずは法人内でスキルアップしていただき異動を希望しています。(報告者：管理者島谷明美)

7. 障がい者サポートセンターあおぎり

2020 年 6 月、これまでの施設機能に加え、居住機能の追加や就労支援の拡充を目指し、高須町に新築移転しました、2020 年度は、事業所全体として「コミュニケーションの充実と創造」、「他者と共に（チームで仕事をする）」というテーマに取り組みました。また、各事業については、それぞれ以下の重点実施項目を定め取り組みました。

○就労継続支援 B 型事業・生活介護事業

① より深く利用者を知るために

昨年に引き続き本人参加型の会議に取り組みました。結果的に、本人の思いを確認するとともに、我々の取組みを保護者（成年後見人等含む）と共有できました。ただし、課題が残ったため、次年度以降、次の取り組みを行います。体調不良等で当日参加できない方がいたため、また月によって、（モニタリング等の関係より）個別支援計画会議自体が多くなったり少なくなったりするため、事前に本人の「本当の思い、希望」をしっかりと確認し、急な変更等があった場合でも、本人の思いが十分反映されるよう、また効率的な会議の進行ができるよう取り組みます。

② チームで計画的に物事を進める

役割分担、業務分担し、スケジュール等を調整しました。また、SMS や業務支援ソフト等を利用し情報共有を図りましたが、職員各々がその情報自体を確認しているか等までの判断がそれらで簡単に行えないため、今後は、それが確認できるような仕組みを検討していきます。

③ 新たな体験をする

1 泊研修旅行、小学校や地域等での商品販売、新商品の開発、自分たちが関わっている商品販売先、他店舗の見学等を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、実施できませんでした。

○放課後等デイサービス事業

① コミュニケーションの充実と創造

1) ニーズを含む当事者の実態をよりの確に把握するため、また事業所内、関係機関にて共通の認識のもと支援を行うため、新書式によるアセスメントを実施することについては、新書式にて順次実施、他機関の連携についてはカンファレンス、就労移行会議などで情報共有を行いました。また、今後、尾道放課後等デイサービス連絡協議会内にて必要に応じて行っていく予定です。他事業所との交流の機会はコロナ禍の影響で前年度より少なくなりました。新書式については今後必要に応じて聞き取り項目を追加し、より良いものを目

指します。

2) 保護者と職員が交流する時間を増やすため、研修、豆知識などの情報発信を行う仕組みを1以上構築する（保護者への情報提供システム作り）については、児童の日頃の様子を報告として、制作活動の中で日々の児童の様子を収めた写真を使用しました。また、外出の際の様子を伝える際に写真を用いました。いずれも、保護者から普段よりより様子がわかり良かったとのコメントをいただきました。

3) 保護者同士で気軽に悩みや喜びを話せるようになるため、カフェスペースの継続、拡充を行う（例 掲示板のような仕組み作り）については、施設の移転に伴いカフェスペースは閉鎖しました。引き続き、保護者（土曜日利用）が活動の様子を見る機会を設定しました。（参加者は3名と少なかった）

②他者と共に（チームで仕事をする）

1) 作業を通して、課題や着眼点についての共通の認識を持つため、また各職員の情報収集力・課題抽出力の平均化を図るため、チームで協議してアセスメントシートの再構築を行う（ADL・IADL・学習・コミュニケーション等大実施項目に分け、更に細分化して細やかに状態を把握する。生活域での違いについても確認を行い課題を明確にする）については、新書式のアセスメントシートを用いて順次実施中です。生活域での児童の様子の違いについてはカンファレンスなどで関連機関から聞き取りを行いました。カンファレンスや他事業所との交流の機会はコロナ禍の影響で前年度より少なくなりました。また、強度行動障害対象児について、個々のケースで算定表の各項目ごとに具体的な対処方法をチームで検討しています。

2) 職員同士でお互いに活発な意見交換を行い、業務や支援が円滑に行えるようになるため、業務の効率的な方法や改善策、各職員の工夫等を提案し実施できる仕組み作りをすることについては、職員会議にて役割分担などを随時確認が出来るよう、役割分担の表や業務のローテーション表を作成し職員会議内にて必要に応じて確認を行いました。また、日々の活動の振り返りの書式なども変更しました。今後、職員の部署内での配置のローテーションを実施する予定です。

○共同生活援助事業

① 業務内容の確立

共同生活援助事業を実施している他事業所と連携をさせていただき、必要書類の作成を行いました。

②利用者・地域との交流

コロナウイルスの影響もあり、交流すること自体に大きな制限を受けました。ただし、生活に必要な共有物品等を共同で製作すること等で、利用者同士の交流につながったり、

また、近隣地域の方々と日々挨拶のやり取りすることで、少しずつですが、我々の存在を意識していただけるようになってきたと実感しています。その他、保護者、後見人、相談支援専門員、病院、施設関係者等と連携し、対応しました。

○日中一時支援事業

本人の余暇活動、親の就労支援のために、希望者は可能な限り受け入れました。

定員等

【生活介護】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/月
6 名	5 名	2.4 名（開所日数 254 日）
※人員配置の状況 1.9 人 人員配置体制加算Ⅱ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 送迎体制加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

【就労継続支援B型】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/月
14 名	28 名	10.47（開所日数 350 日）
※人員配置の状況 6.1 人 平均工賃区分 2 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 目標工賃達成指導員配置加算あり 送迎加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

【放課後等デイサービス】

定員	利用者数	平均利用者数/月
10 名	33 名	9.87 名（開所日数 266 日）
※人員配置の状況 4 人 児童指導員等配置加算あり 児童指導員等加配加算 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 強度行動障害加算体制あり 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

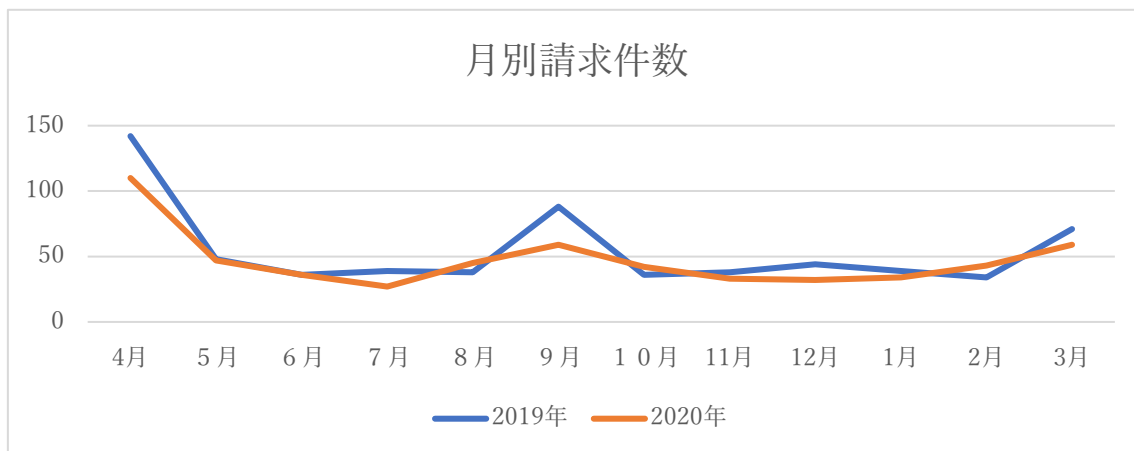
（2021 年 3 月末現在）

【共同生活援助】

定員	利用者数	稼働率（2020. 6～2021. 3）
6 名	6 名	居室稼働率 85.6%（新規開設のため。また、途中、退所や入院等があったため）
※世話人配置 4:1 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 夜間支援等体制加算Ⅲ 等		

8. 地域連携室

○センターあづみ園



①相談支援専門員の体制

2020（R2）年4月より、相談支援専門員は1人に対応。総件数は216ケースからスタート。最大227ケース。3月末219ケース。

②専門性の向上

コロナ禍のため、部会などの開催自体が難しい。必要に応じて他の機関に連携を密に出来るようにした。

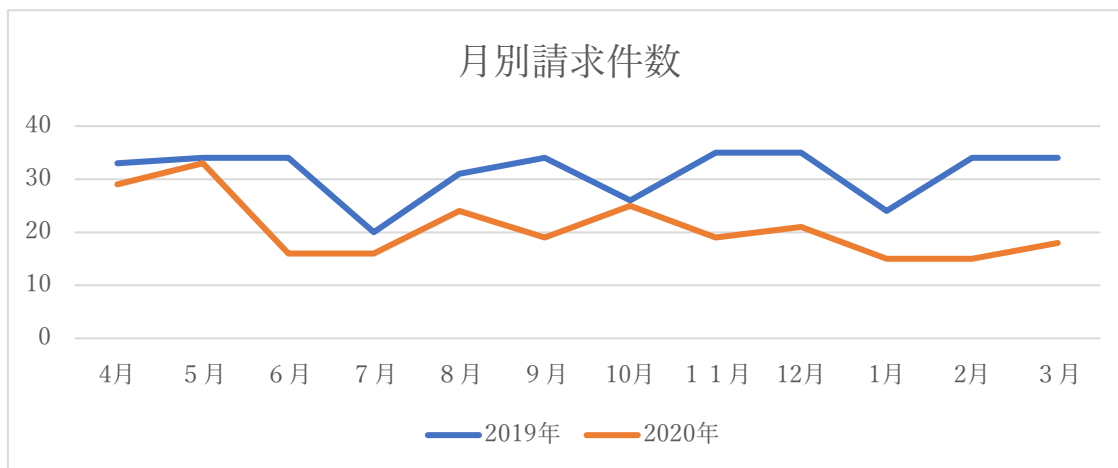
③連携

相談支援専門員主催のカンファレンスが開催出来にくい状況であった。保護者の了承を得て、学校との連携を行う。また電話で相談に対応するなどの連携を密にする。

④その他

ケース件数、モニタリングの頻度などの課題がある状況。密を避けながら連携を密にする心がけをする。

○生活支援センターあおぎり



①相談専門員の育成

2020 年 6 月より管理者 1 名、相談支援専門員 2 名体制。開催があれば、主任相談支援専門員研修に参加する予定

②専門性の向上

コロナ禍の部会開催のため、部会の回数などは少なかった。児童発達支援事業対象の年長から 6 5 歳の介護保険の利用まで多岐にわたる相談支援を行っている。ライフステージに合わせた対応のできる相談支援を目標にしている。

③連携

コロナ禍のため、相談支援主催の会議は学校では出来なかった。感染防止に努めながら行っていきたいと思っている。

④その他

4 月より、児童発達支援センター向島あづみに相談支援ができた。それに伴い、住所が向島、因島、瀬戸田、百島、愛媛県の方は相談支援の契約変更により、38 ケース移行した。

新年度計画相談 41 ケース、障害児相談 81 ケース、ケース合計 122 ケースでスタートする予定。